	内閣府食品安全委員会事務局 技術参与(非常勤一般職国家公務員)募集 T
職種名	内閣府食品安全委員会事務局技術参与(非常勤)
職務内容	リスク評価の業務補助(農薬) 食品健康影響評価 (*)(農薬)に必要な試験・調査データや文献等の収集、整理、分析、管理及び要約の作成。 (*)食品健康影響評価 とは、食品に含まれる物質又は食品の状態が、当該食品の摂取によりヒトの健康に及ぼす影響について、科学的に評価を行うこと。
募集人数	1名(令和6年7月1日以降)
応募資格	(1) 専門性について 大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者で、次の①及び②の要件を満たすこと。なお、③の要件を満たすことがさらに望ましい。 ① 毒性学に関する科学的な専門的知見を有しており、その他、生化学、農芸化学、生物学、有機化学、医学、薬学、獣医学又は実験動物学などのうち一つ又は複数の分野について科学的な専門知識を有する者。 ② 毒性学、生化学、農芸化学、生物学、有機化学、医学、薬学、獣医学又は実験動物学など食品健康影響評価に必要となる分野の論文(英文、邦文)並びに国際機関等のリスク評価書及び海外のリスク管理に係る情報等を検索し、その要約を作成して取りまとめられること又は同種の業務経験(研究等を含む。)を有する者。 ③ 医師、薬剤師、獣医師の資格又は①の分野に関係する修士以上の学位を有するか、大学や研究機関での研究経験を有し、農薬、食品又は医薬品等の安全性に関する科学的知見を取りまとめた経験を有する者。
	(2) 職務経験について 食品、化学製品、医薬品関係企業、関連研究所等で5年以上の勤務経験を有する者又は大学や研究機関で の研究経験を有する者。 (3) 応募できない要件 以下に該当する者は応募できない。
	① 日本の国籍を有しない者 ② 国家公務員法(昭和22年法律第120号)第 38 条の規定により国家公務員となることができない者 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行を受けることがなくなるまでの者 ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する 政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)
	(4) その他 ・ 採用に当たっては、業務に関係する職務経験並びに採用者及び採用者と生計を一にする者が従事する企業等を考慮する。 ・ 利害関係を有する職業との兼業は不可。 ・ 採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしていますので、あらかじめカードの取得の手続をしていただくことになります。
勤務地	東京都港区赤坂
待遇	勤務時間: 原則1日5時間45分(10:00~12:00及び13:30~17:15)
	の8割以上出勤した場合)、その他に特別休暇等あり。
応募方法	以下の書類を提出願います (1) 志望動機について記した小論文(様式自由) 800字程度とし、表題、氏名を最初に記入すること。 (2) 履歴書1通(様式自由:市販品、ワープロ可) カラー写真(6ヶ月以内に撮影したもの)を貼付し、職務経験(期間、勤務先、職種、業務内容等の経歴)が分かるように記載すること。 日中確実に連絡が付く連絡先(電話番号、メールアドレス等)を必ず明記すること。 (3) 上記の応募資格を満たすことを証明できるもの 免状、認定証、卒業証書、TOEIC等の語学関係の検定試験のスコアや資格。学歴証明については、最終学歴のもので差し支えない。証明内容が複数ある場合は各1通とする。いずれも写しで可。
応募締切	*電子媒体での提出は受け付けません。 提出された応募書類は返却いたしません(当方で破棄します)。 2024(令和6)年6月7日(金)17時必着(持参可) ※ 応募書類の提出に応じ、締切前であっても随時面接等を行います。
連絡先	〒107-6122 東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル22F 内閣府食品安全委員会事務局 総務課 電話 (03)6234-1078